

# 祝 戸籍電算化システム稼働式



電算化に伴う変更点(名称・様式等)

	変更前		変更後
名称	謄本(全員)	⇒	全部事項証明書
	抄本(個人)	⇒	個人事項証明書
様式	A 4 横長	⇒	A 4 縦長
書式	縦書き・文書体	⇒	横書き・項目別
用紙	白色用紙	⇒	改ざん防止用紙
公印	朱肉印	⇒	黒色(電子公印)

12月8日、役場において「戸籍電算化システム稼働式」を行いました。  
 情報システムの一元化や行政サービスの向上を目的に、平成19年度から2か年継続で事業を進めてきました。  
 式では、テープカットを行い、宍戸町長が第1号の証明書を発行しました。  
 戸籍電算化システムのスタートにより、発行までの時間が大幅に短縮されます。  
 なお、旧戸籍については、3月下旬まで従来どおりのコピーによる発行となりますので、ご了承ください。

## 戸籍の取得がスムーズに!! 戸籍電算化システム稼働



上：個人事項証明書見本  
 左：第1号の証明書を発行する宍戸町長